

自治体維新

首長インタビュー



宮城県知事

村井 嘉浩 氏

むらい・よしひろ 1960年大阪府豊中市生まれ。84年防衛大学校理工学専攻卒、陸上自衛隊幹部候補生学校に入校。陸自東北方面航空隊（ヘリコプターパイロット）と宮城地方連絡部募集課で勤務。92年自衛隊退職後に財団法人松下政経塾（第13期）入り。95年宮城県議に初当選、3期務める。2005年宮城県知事選に出馬し当選、現在2期目。

復旧の先に地域再構築狙う

東北地方に大被害をもたらした東日本大震災。なかでも宮城県は死者・行方不明者が約1万1000人になり、全国の犠牲者の約6割を占めた。そんな中、自衛隊出身の村井嘉浩知事は震災発生直後から災害対応の陣頭指揮を振るった。復興に当たっては早くから財源確保や復興特別区域（特区）制度の創設を国に訴えて議論をリードした。村井知事は復旧にとどまらない抜本的な地域の再構築に取り組んでいる。

超過課税がトヨタ工場誘致につながった

2005年の宮城県知事初当選後に策定した10年間の総合計画「宮城の将来ビジョン」では県政の運営理念に「富県共創」を掲げた。産業振興により富を生み出し、福祉や教育、社会資本整備の各施策を推進する方針を示した。

県民が10年後に豊かになって幸せになれると思える社会をつくりたかったので「富ませる県」という言葉を使った。東北最大の都市である仙台を抱える宮城県は支店経済といわれ、第3次産業中心の県土づくりをしてきた。黙っていても支店が増え、人が増えるので、そういう人を対象にした商売が成り立つ。だが、人口減社会では間違いな

く経済が疲弊する。産業構造の体質改善を図る必要があった。宮城県で一番弱い第2次産業を強化するために企業誘致に力を入れた。

工場敷地30ha以上の大型誘致は知事就任前の20年間で2回しかなく、県職員には大工場はもう来ないという意識があった。理由を聞くと工業団地の近くに高速道路のインターチェンジがないといった障害があった。突き詰めていくと財源の問題に通じる。財源を生み出すために法人事業税の超過課税である「みやぎ発展税」を導入した。

税金により企業立地奨励金やインフラ整備などを実施し、トヨタ自動車の完成車製造子会社、セントラル自動車（現・トヨタ自動車東日本）や半導体製造装置大手、東京エレクトロンの工場誘致に成功した。職員にもやればできるという自信が

芽生え、積極的に提案が出るようになった。

11年1月にセントラル自動車宮城工場（現・トヨタ自動車東日本宮城大衡工場）が操業を開始し、企業誘致が実を結んだ年に震災が発生した。復興計画は県民の生活再建と地域の再構築に主眼を置いた。

まちづくりは市町村の事業だ。地方分権を進める立場の県が口を挟むべきではない。ただ、沿岸市町の方向性がバラバラになってはいけないので、全体の方針を示した。ポイントは住まいと仕事の確保だ。住まいは今回の震災と同じ規模の津波に襲われても、命を守れるところに確保する。住宅の高台移転や職住分離、道路のかさ上げによる津波の多重防御の考え方を盛り込んだ。海の近くの職場が流されても個人の資産は守られるというまちづくりの方針を示した。

仕事がないことを理由に住民が被災地から逃げていかなないようにしなければならない。雇用の確保は基本的には元にあった場所で同じような仕事を継続できるようにする。ただ、その際は大規模化、集約化する。人口減は避けられないので少ない人数で付加価値の高いものを作れるようにしたい。それだけでは雇用の吸収力が落ちるので内陸部に受け皿をつくっていく。

1次産業、反発あっても特区で改革進める

従事者の高齢化が進んでいる第1次産業の再生は重要なテーマだ。特に水産業は津波で壊滅的な被害を受け、多くの人が仕事を失った。県内に142ある漁港は60の拠点漁港に集約。漁協が独占している漁業権を民間企業に与えやすくする「水産業復興特区構想」を打ち出した。

第1次産業は従事者が激減しており、高齢化も著しい。漁業者の反発はあるが改革しなければならない。民間の力を借りて漁業を再生させたいが、ネックになっているのが漁業権だ。特に養殖業で問題が生じている。売り上げの一部を漁協に払わ



カローラなどの生産に力が入るトヨタ自動車東日本宮城大衡工場

なければならないし、自由にものを作れない。漁業権の問題を改革しないと一気に水産業が駄目になってしまうと考えて「水産業復興特区構想」を提案した。漁業者が一定以上参加する法人に漁協と同じ優先順位で沿岸漁業の漁業権を取得できるようにする。13年秋の漁業権の切り替えの時期に向けて準備を進めている。

142の漁港の中には漁業者が1人しかいない港もある。今は1カ所だけだが今後は他の港にも広がっていき、技術を伝承する人がいなくなってしまう。潮の流れや気温を見て、いつ何を獲るかを決めるのは経験でしか学べないことだ。この人たちがいなくなってから民間資本を入れようとしても遅い。伝承してくれる人がいるうちに、民間参加の実験をして成功例をつくりたい。復興特区は5年間の時限立法だが、うまくいくなら5年後に構造改革特区に申請したい。

産業振興は震災前と変わらず重点分野と位置付ける。集積が進んできた自動車関連や高度電子機械産業を振興するとともに、新産業育成も目指す。

「富県」の考え方は震災で消えるわけではなく、復興計画のベースにある。復興特区制度を活用して企業誘致に取り組む。農地転用や緑化義務など工場立地の規制緩和で企業を呼び込む。新規進出企業に対する法人税減免など税制優遇措置もある。被災地の特例なので最大限に生かしたい。自動車関連や高度電子機械産業は引き続き伸ばしていく。

宮城県震災復興計画のポイント

- (1) 災害に強いまちづくり
高台移転、職住分離、多重防御による津波対策
- (2) 水産県みやぎの復興
漁業権や経営形態、漁港の在り方の見直し
- (3) 先進的な農林業構築
農地集約や経営の大規模化、6次産業化の推進
- (4) ものづくり産業の早期復興
工場復旧支援と自動車関連産業や新産業の誘致
- (5) 多様な魅力を持つ観光の再生
外国人旅行者の誘致強化や広域観光ルート構築
- (6) 保健・医療・福祉の再構築
適切な施設配置と情報通信技術（ICT）の活用
- (7) エコタウンの形成
再生可能エネルギーを活用するまちづくり
- (8) 災害に強い県土・国土づくり
多重型交通網や情報収集・伝達体制の整備
- (9) 未来を担う人材の育成
被災地の教育環境の整備と防災教育の充実
- (10) 復興を支える財源・制度の構築
復興財源の確保と復興特区制度の創設

成長分野である再生可能エネルギー関係も力を入れる。福島県による医療産業の振興を宮城県としても後押しする。福島県に企業や研究所が集積すれば、宮城県にもビジネスチャンスが生まれる。

財源集めの痛みがあっても道州制必要

東北は人口減が全国より早いペースで進んでいる地域だ。震災が追い打ちをかけ過疎化が一気に進展する恐れがある。医療や福祉の再構築も避けて通れない課題だ。

震災復興は5年間で20兆円以上という莫大な予算が使われる。震災前と同じ状態に戻しても再び地域経済が衰退すれば税金の無駄遣いだ。少子高齢化が進む地域のモデルをつくるという気概を持たなければならない。医師や看護師、介護人材は不足しており、医療・福祉施設は新しいまちづくりに見合った形で適正に配置する必要がある。ICT（情報通信技術）を活用して各施設が連携できるシステムをつくり、県内どこでも安心してサービスを受けられるようにしたい。

国が導入を検討している社会保障と税の共通番号（マイナンバー）制度、いわゆる国民総背番号

制は医療・福祉の充実に不可欠だ。国民の医療健康情報を電子化して一元管理できれば、遠隔医療も簡単にできるようになる。医師不足の対応策として期待できる。

道州制の導入は震災前からの持論。9知事と15政令市長でつくる道州制推進知事・指定都市市長連合の知事側の共同代表に11月に就任することも決まった。

大規模災害時の国の対応に問題を感じた。平時から国の役割が大きすぎて、いざという時に機敏に対応できなくなっている。国の役割は政府の道州制ビジョン懇談会が示した外交やエネルギー政策、大規模災害対策など16項目で十分だ。平時は地方に口を挟まず、大規模災害になったら災害対応に集中できるような体制にすべきだ。

道州制の一番の利点は平時に国と地方の関係が切れることだ。地方の権限が増えるので国に対して陳情する必要がなくなる。道州政府の考えで地域を発展させることができる。その代わりに財源を集めるために痛みを伴うことをやらなければならない。地方には多くの無駄がある。各県にある空港や研究機関の集約も考える必要がある。国に対してわがままばかり言う無責任な地方から脱却しなければならない。

自治体のトップには痛みを伴うときの覚悟が必要だ。全体の利益を考えて決断しなければならない。そうすればおのずと方向性が見えてくる。

インタビューから▶▶

大規模災害時ほど首長のリーダーシップが問われる局面はない。震災後、村井知事は県庁幹部や警察、自衛隊など関係機関が参加する災害対策本部会議を取り仕切り、その場で災害対応の方針を決めた。高台移転や水産業復興特区構想は注目を集め、被災地の状況を全国に伝える役割を果たした。復興事業が軌道に乗るなか、徐々に世間の関心が薄れているのも事実だ。復興計画の期間は10年で先は長い。震災の記憶を風化させず、着実に復興を進める手腕が問われる。
(仙台支局 村松 洋兵)